

社会的弱者・マイノリティ研究についての一視角 (2・完) ーグローバリゼーション・国民統合・中間団体ー

秋富 創

〔キーワード〕社会的弱者、マイノリティ、グローバリゼーション、国民統合、中間団体

Ⅲ 公共と中間団体

1 「トランスヒューマン」と「調和重視企業」の出現

(1) 「超帝国」の登場

現代ヨーロッパの知性を代表する、思想家・経済学者であるジャック・アタリ (Jacques Attali) によると、21世紀の世界には3つの大きな波が訪れると言う。第一の波は「超帝国」である。これは、近代史における激変の核心部分である、「市場の力が世界を覆い」、「マネーの威力が強まり」、「個人主義が勝利した」ことの帰結として、現代の世界を支配する超大国「アメリカ帝国」でさえも、「市場のグローバル化」や「保険会社などの巨大企業」によって打ち負かされて世界統治を断念せざるを得ず、世界が一時的に「多極化」するような状況のことである¹。

ここでは、元来国境を持たずに世界中を自由に闊歩する「市場」が、主権国家の領域内でしか機能しない「民主主義」に打ち勝ち、国家は市場に翻弄されて弱体化する²。「自由こそが究極の目的であり、また道徳規範の遵守ともなり、生存条件でさえある」という古代ユダヤ・ギリシャの理想³に起源を有する「市場の秩序」(市場と民主主義)は、12世紀末のブルージュに居を構えて以来、常にその拠点を一つの「中心都市」に定め、「クリエイター階級」と呼ばれる海運業者、起業家、商人、技術者、金融業者を引きつけ、経済危機や戦争の勃発のたびに移動を繰り返してきた⁴。すなわち、ブルージュ (1200～1350)、ヴェネツィア (1350～1500)、アントワープ (1500～1560)、ジェノヴァ (1560～1620)、アムステルダム (1620～1788)、ロンドン (1788～1890)、ボストン (1890～1929)、ニューヨーク (1929～1980)、ロスアンジェルス (1980～) の順である⁵。

「中心都市」は、農業を発展させるための広大な後背地、製品を輸出するための大きな港を有し、都市内外において最も効率的なエネルギー資源の管理や、最も迅速なコミュニケーション手段を確保し、銀行家、芸術家、知識人、技術革新をもたらす人材を招聘する。その周辺には、衰退あるいは拡大していく、過去および未来のライバル都市が存在し、王国や帝国といった他の「周辺地域」は、自国の一次産品や労働力を「中心都市」に供与することによって「周辺都市」となる。市場の秩序は、この「中心都市」が中心や周辺を管理するための十分な富を寄せ集めることができる間は継続するものの、都市内部の平和維持や都市外部の敵からの攻撃を防ぐために、莫大な資源の支出を強いられたときには息切れを起こし、やがては競争相手と

なっている別の「中心都市」にその座を明け渡す。新たな「中心都市」は、これまでとは違う文化や成長原理を持つ都市であり、これまでとは違う「クリエイター階級」が、新たな自由、資金、エネルギー、情報源を持ち込み、従来のサービスを新たな大量生産の製品に置き換える。「中心都市」が移動するたびに、農産物、続いて工芸品が産業化され、奴隷制度が衰退する一方で賃金労働が発達し、エネルギー生産や情報伝達手段が自動化され、技術者、商人、銀行家、海運業者、軍人、芸術家、知識人が移動する。個人、市場、民主主義の自由の領域は拡大する一方で、独立した農民、職人、自営業者は不安定な賃金労働者と化していき、富が限られた人びとの手中に集約されるようになる⁶。

21世紀の世界においては、アメリカの膨大な対外債務、制御不能な金融システム、絶望的とも言える格差の拡大、地球環境の破壊やエネルギー資源の不足、世界各地での紛争の勃発といった、多くの内部矛盾を抱えた「市場の秩序」は、もはやロスアンジェルスに続く第10番目の「中心都市」を必要としないかもしれない⁷。市場の機能は既に十分強力であり、データの交換にかかるコストが十分安くなったことから、「クリエイター階級」が世界を牽引するために一か所にとどまる必要がなくなり、さらには、新しい産業が多くの場所を同時に拠点とする可能性があるからである⁸。「市場の秩序」は「多極化」し、いくつかの支配勢力の周辺に「市場民主主義」が拡大しながら、これらの勢力が並列していく存在になっていく。市場からの要求は増加の一途をたどり、新たなテクノロジーの利用により、世界の秩序は地球規模となった市場の周辺に、国家を超えて統一される⁹。このような状況がまさに「超帝国」である。ここでは今まで国家の独壇場であった、公共財や社会資本の提供といった公共サービスが市場によって担われるようになり、格差ピラミッドの上位に君臨する少数派の富裕層が市場を重視することで、多数派の意向を汲み取る民主主義を経由した再分配機能が有名無実化し、まさに「ノマド（遊牧民）」とも称され得る、「クリエイター階級」や企業がやすやすと国外移動してしまうことで、国家の特権である統治権までも奪われていくのである¹⁰。

(2)「超紛争」から「超民主主義」へ

アタリの見立てによると、21世紀の世界が迎える第二の波は「超紛争」である。これは本来、暴力行為をコントロールする立場である国家が弱体化する「超帝国」の下で、各国が外交や経済の分野で野心を剥き出しにしたり、マフィア、ギャング、テロ組織などの「海賊」が私設軍隊と衝突したり、反グローバリゼーション運動がアメリカや市場に矛先を向けたり、宗教原理主義が跋扈したり、希少資源や国境をめぐる紛争が起きるような状況のことである。しかるに彼は、その後に到来する未来の世界を甚だ楽観的な筆致で描く。「しかしながら、人類が自分たちの歴史に終止符を打つ前に、超帝国の失敗や超紛争の脅威により、民主主義は海賊を打ち負かし、自分自身の死に対する欲望を抑えこむ原動力を見出す。少なくとも筆者はそう信じている」と。こうして、地球規模の民主主義が確立され、市場の機能は制限される。人類の狂気に対する戦い、気候変動に対する戦い、難病・人間疎外・搾取・貧困に対する戦いが始まるのである¹¹。

このようにして開始される第三の波は「超民主主義」と呼ばれる。現在の我々の生活様式が

永続的でないとする破滅的な予想が、懐疑的な人びとに対しても赤裸々に提示され、「もっとも熟睡している者」すらも叩き起こされる。世界の調和を重視する組織が登場し、それはやがて市場も民主主義も凌駕するようになる。「超民主主義」の実現に向けて最前線で活動するのは、「トランスヒューマン」と呼ばれる人びとである。彼らは、収益にとらわれず、収益が最終目的ではない「調和重視企業」で活躍する利他主義者や世界市民であり、「ノマド」であると同時に定住民でもあり、法に対して平等な存在であり、隣人に対する義務を果たし、世界に対して慈愛と尊厳の念を抱いている。彼らの活動により、「超帝国」の暴走を規制し、「超紛争」の悲劇を回避させるための地球規模の制度・機構が誕生し、産業は、各人あるいは人類全員にとってゆとりのある暮らしのために必要となる、財または社会資本を生み出すように軌道修正されていく¹²。

「トランスヒューマン」は、全員が競争しあう市場経済と平行して、無料奉仕、互いの寄付行為、公共サービス、公益からなり、調和を重視する利他主義経済を構築する。彼らの究極的な目的とは、市場では解決のつかない問題を扱い、民主主義のグローバル化によって市場のグローバル化とのバランスを取りながら、世界の行方を修正していくことにある。彼らが携わる「調和重視企業」の中には、赤十字、国境なき医師団、グリーンピース、WWF（世界保護基金）といった、現在すでに広く活動している組織だけではなく、途上国への人道支援を行う団体、貧困層の生活自立支援のために少額無担保融資（マイクロファイナンス [クレジット]）を行う銀行、換金作物や工芸品などの生産者に対して、正当な対価を支払う「フェアトレード」を推進する団体、なども含まれている¹³。

2 グローバリゼーションの因数としての「市場」と「民主主義」

このようにアタリは、人類全体が到達する（しなければならない）地平として、21世紀中の「超民主主義」社会の実現を予言している。このことを彼の他の発言からもう少し考えてみよう。彼によると、現代の（正確に言うと、リーマンショックが起こった2000年代後半時点での）グローバリゼーションの起点は、「ベルリンの壁の崩壊」に求められる。上述したように、人類は古代ユダヤ・ギリシャの時代から、「個人の自由」に最高の価値を見出してきたのであり、「ベルリンの壁の崩壊」とは、この自由（市場＝経済の自由、民主主義＝政治の自由）を一時的にせき止めていた、社会主義というダムが決壊したことを意味していた。その行き着く先とは、グローバルな統制やルールのないままに市場の暴走を許容し、人びとがひたすらマネーゲームに明け暮れる無秩序な世界であった¹⁴。市場こそが神のように崇められ、市場こそが社会の全ての問題を解決してくれる、唯一無二の存在であると考えられるようになったのである。

アタリによると、このような市場の暴走を許した根本的な原因とは、市場と民主主義の力関係に求められる。本来グローバリゼーションとは、市場と民主主義という2つの要素から構成されている（グローバリゼーションは、市場と民主主義の2つに因数分解できる）¹⁵。経済学の教科書的な説明をするならば、市場が経済成長やそれに伴う所得増加の源泉である一方で、民主主義とは、それぞれの社会で許容され得る格差や不平等の程度を勘案しながらも、ある程

度までそれらを是正する再分配の機能を担保する制度である。「市場経済と民主主義はそれぞれ普遍的な価値観、社会の仕組み」であるが、「市場経済が地域や分野を問わず拡散する特徴を持つ」のに対し、民主主義は特定の国家権力の及ぶ領土に限られたもの」であるから、「放っておくと市場経済が民主主義を『駆逐』して、民主主義が廃れる恐れがある」のである¹⁶。

このように市場が民主主義を「駆逐」する状況とは、まさに上述の「超帝国」の姿そのものである。ここでは、「政府（官）が取り仕切っていた領域はますます世界規模の『民』に委ねられるように」なり、「年金、医療など政府が担ってきた分野を保険会社や金融機関が猛烈な勢いでのみ込」む。『『持てる者』は民主主義のルールで決める社会保障や所得の再分配に不満を抱き、効率性を優先する市場経済に傾いて自らの年金などを民主主義から市場経済に移し替えようとする。そうすると効率性の追求が優先され資源配分の公正さが後回しになりかねな」くなる。しかしながら、このような「公正さの低下は市場経済のせいではない。民主主義が弱すぎる」からである。したがって、グローバリゼーションの強みを生かすためには、「民主主義を懸命に支え、もり立て、市場経済と競合できる対等な関係を保つこと」が必要であり、「ふたつを不可分に結びつけば、グローバル化は世界にとって脅威ではなく、福音となる」。加えて「生まれながらにして市場経済の枠外に放置されている人は多い。こうした公正さの欠如」はたとえば、マイクロクレジットによって解消しなくてはならない。21世紀の世界では、たとえばNGO（非政府組織）のような団体が、「既存の国家の枠にとらわれず、同じ価値観で結びついている世界中を自在に動き回るノマド」となって、「グローバル化で重い役割を担う」。彼らは「これまで国境ごとに閉じていた民主主義を、地球全体規模に引き伸ばす潜在力を秘め」ている。「官か民かという線引きにこだわるより、『公』の担い手を増やす方が社会は安定する。豊かな『公』をつくるには民の成熟が欠かせない」¹⁷。ここにおいて我々はまさに、市場が民主主義と対等の関係を築き、民主主義の定めるルールによって統制され、さらには市場経済の枠外である利他主義経済の領域（＝「公」）において「調和重視企業」が活躍する、「超民主主義」の姿を確認することができるのである。

3 ソーシャル・ビジネスの展開

(1) ムハマド・ユヌスとグラミン銀行

それでは、「市場経済の枠外である利他主義経済の領域」において活躍する「調和重視企業」とは、具体的にはどのようなものなのであろうか。次にこの問題について考えてみたい。アタリ自身も「プラネットファイナンス」という世界組織の会長を務めているが、このマイクロクレジットのように、「社会問題をビジネスの手法を使って解決する」「社会貢献をビジネスの手法を使って行う」ソーシャル・ビジネスと称される事業が近年注目を集めている。このソーシャル・ビジネスの「聖地」は南アジアのバングラデシュと言われており、ここにはフランスのダノン、ドイツのアディダス、アメリカのインテル、日本のユニクロといったグローバル企業がこぞって進出し、実際にソーシャル・ビジネスを展開している¹⁸。後の議論とも関係するが、市場経済（＝営利企業の領域）と利他主義経済（＝調和重視企業の領域）は決して断絶しているわけではない。このようなグローバル企業が利益第一の本業と平行して社会貢献を行う

ことは、例えば営利企業による、非営利のCSR（企業の社会的責任）活動を見ても明らかのように理にかなっている。2つの経済は重なり合うこともあるし、行ったり来たりすることができる柔軟性をも持ち合わせている。アタリが主張する「超民主主義」も、2つの経済が互いに依存しながらも、後者の方に大きな重心のある状況のことを指している。

ソーシャル・ビジネスを語る際、決まって最初に言及されるのが、ムハマド・ユヌス（Muhammad Yunus）の存在であろう。ユヌスはもともと独立間もない1970年代前半、アメリカから母国バングラデシュに帰国し、南部のチッタゴン大学で経済学学科長のポストを得ていたが、厳しい飢饉と貧困を目の当たりにし、大学近くのジョブラ村において村人女性たちへの融資を開始した。彼女たちは当時、竹で編んだ椅子を作って生計を立てていたが、金貸し業者からわずかばかりの金を暴利（「週利」10%）で借りているばかりか、作った商品はすべて、金貸し業者の言い値で買い取られるという条件まで突きつけられていた。彼はさっそく、ジョブラ村において金貸し業者から融資を受けている42人分のリストを作成し、その総額856タカ（当時の為替レートで約27ドル）を肩代わりし、彼自身が彼女たちに融資を行うことにしたのである。その後既存の銀行に掛け合っても埒が明かず、「信用に値しない貧乏人は銀行の融資を受ける資格がない」ことを知った彼は、自分自身が彼女たちの借金の保証人となり銀行の融資を受けることを手始めに、やがて自らの手で貧困者専門の銀行を設立するに至った。紆余曲折を経て1983年にこうして誕生したのが「グラミン銀行」である。グラミンとはベンガル語で「村の」「田舎の」を意味している。2010年現在、グラミン銀行はバングラデシュ国内のすべての村の貧しい人びとにサービスを提供しており、合計800万人の借り手のうち実に97%が女性である。女性の借り手は男性よりも、家庭にはるかに大きな利益をもたらすし、女性の収入は真っ先に子どもの利益につながり、何より女性の方が、貧困から抜け出そうという意欲に長けているからである。グラミン銀行は、借り手側によって所有されており、借り手が株主として13人の取締役のうち9人を選出する。最貧困層の顧客を対象に、月に1億ドル以上（一人当たり平均約200ドル）を無担保で融資しているが、返済率はおおよそ98%を誇っている¹⁹。これらの功績が称えられ、2006年に彼はノーベル平和賞を授与された。

（2）ソーシャル・ビジネスの定義

我が国ではしばしば誤解されているが、ソーシャル・ビジネスとは、決して利益を上げることとを否定している訳ではない。ソーシャル・ビジネスには営利企業同様に、投資家や所有者が存在するが、彼らは利益や配当を受け取ることができず、ただ元本のみを回収できるに過ぎない、というだけのことである。ここでは、上がった利益はすべてビジネスの拡大や改善に再投資される²⁰。ソーシャル・ビジネスは、ビジネスの手法で社会問題を解決するという社会的目標のために、首尾一貫して「損失なし、配当なし」という理念を掲げている点で、特定の人物との関連が深く、社会的ビジョンを持つ起業家が立ち上げる「社会的企業」とは異なるし、財務の安定が継続しやすいという点で、その収入の多くを個人や企業の寄付や、行政からの助成金に依存する、非営利の慈善団体である従来型のNGOとも異なる。さらには、経済的利益と社会的利益の二兎を追わずに、後者のみに一貫して焦点を当て続けるという点において、営利

企業が地域社会に貢献する慈善的な活動（CSR）とも異なっている²¹。ユヌスがまとめた（タイプⅠの）ソーシャル・ビジネス「7原則」とは、次のようなものである²²。

- ① 経営目的は、利潤の最大化ではなく、人びとや社会を脅かす貧困、教育、健康、情報アクセス、環境といった問題を解決することである。
- ② 財務的、経済的な持続可能性を実現する。
- ③ 投資家は投資額のみ回収できる。投資の元本を超える配当は行われない。
- ④ 投資額を返済して残る利益は、会社の拡大や改善のために留保される。
- ⑤ 環境に配慮する。
- ⑥ 従業員に市場賃金と標準以上の労働条件を提供する。
- ⑦ 楽しむ！

しかしながら、前述したアタリの「調和重視企業」—無料奉仕、互いの寄付行為、公共サービス、公益を重視する団体—という「ざっくりした」用語を思い起こすならば、ユヌスによるこのようなソーシャル・ビジネスの定義は、いささか厳密過ぎるという印象を受ける。たとえば、我が国で2004年に病児保育のNPOを立ち上げ、精力的に活動している駒崎弘樹は自らの立場を、従来のビジネス企業家（アントレプレナー）に対して「社会起業家」（ソーシャル・アントレプレナー）と位置づけた上で、ソーシャル・ビジネスを「社会的課題の解決を目指す事業」、NPOを「（そのような）事業を行って何らかの継続性を追求する団体」と捉えている²³。彼によるとNPOは、利益の作り方に依拠していくつかのタイプに分類することができる。たとえば、ビジネスの内容が社会で共感され、寄付を得やすい（「共感可能性」が高い）ものの、モノやサービスの受け手の「支払い能力」が低い場合、その事業は「寄付モデル」を、逆に前者が低くて後者が高い場合には、寄付を募らずに受け手から直接収入を得る「対価モデル」を選択する、といった具合である²⁴。ここでは、たとえ「寄付モデル」を選択するとしても、ソーシャル・ビジネスと位置づけられている。

もう1つ例を挙げてみよう。2007年に発足したTABLE FOR TWO International (TFT) は、先進国と途上国との間に存在する、「食の不均衡」の解消を目指しているNPOである。TFTは、社員食堂を持つ企業や団体と提携して、通常より低カロリーで栄養バランスの取れた特別メニューを、20円上乗せする形で提供してもらい、それが寄付金としてTFTを通じてアフリカに送られ、現地の子どもの給食1食分に充てられる。2009年現在、世界人口67億人のうち、食が過剰で、深刻な健康問題のリスクを抱える「過体重人口」が約10億人である一方で、食が慢性的に不足している「飢餓人口」も約10億人存在する。彼らが考案したのは、「食糧が余っている先進国」と「食糧が不足している途上国」との間に存在する、世界的な食糧の不均衡を解決するための仕組みである²⁵。社員がお昼休みに、TFTがプロデュースするヘルシーランチを食べると、自ら健康にもなるし、無意識のうちにアフリカの子どもたちに給食費を寄付することにもなる。TFT事務局長の小暮真久は、自らは「社会起業家」であり、自らが行っている事業は社会事業（ソーシャル・ビジネス）であると考えており、社会事

業が活動を継続させるために、利益を追求する必要性について重ねて強調している²⁶。

一般の営利企業が「利益の最大化」を目的にする（市場経済の領域で活動する）のに対して、ソーシャル・ビジネスの団体は、営利企業と同様に利益を計上するものの、それは株主や役員のためではなく、ビジネス自体の拡大や改善のために使われる。彼らの最終的な目的とは「社会問題の解決」（利他主義経済の領域での活動）であり、この目的さえ死守できるのであるならば、「寄付モデル」を採用しようと、営利企業とコラボして市場経済の領域をしたたかに利用しようと、ソーシャル・ビジネスに変わりはない、と言えるのではないだろうか。

4 公共と中間団体

(1)「公私二元論」と市場経済・財政

ところで、上述のようにアタリは、「官か民かという線引きにこだわるより、『公』の担い手を増やす方が社会は安定する。豊かな『公』をつくるには民の成熟が欠かせない」と主張している²⁷。そもそもなぜ「公」の担い手を増やすことが、社会の安定につながるのであろうか。想像力を働かせて、ごくごく議論を単純化すれば次のように言えるであろう。利益の最大化を目的とする「民」（＝営利企業）の自由な経済活動が、格差や不平等を拡大させて貧困を作り出す根本的な原因となっている。他方で「官」は、私有財産権の制限（徴税）という強制力の行使によって所得の再分配を実行し、格差や不平等の是正をすることはできるが、「個人の自由」に最大の価値を見出すという人類の本性に抗うことは出来ない。結局ベルリンの壁は崩壊し、社会主義という「個人の自由」を堰き止めていたダムは、70年の時を経て決壊した。したがって、個人の自由な活動を基礎としつつも、格差や不平等の是正という目的を併せ持つ「公」という領域が、成熟した「民」を巻き込む形で、今まさに作られなければならない。

しかし、現代の格差や不平等の生みの親である、グローバリゼーションの始まりを「ベルリンの壁の崩壊」に求めるにしても、このような「公」という領域に対する必要性が、21世紀の現代になって突然降って湧いたわけではない、ということは認識すべきである。次に、我々が暮らしている社会が、どのような領域から構成されているのかを検討することによって、この問題を考えてみよう。社会とは個々人の人間関係や、彼らの行動の総体から成り立つものであるが、我が国では従来から、「公」と「私」という2つの領域を想定する「公私二元論」の影響力が大きかった。「公」とは政治や司法など公権力に関わる領域であり、国家の税金で賄われる組織、政治家や公務員の職などが該当する一方で、「私」とはそれ以外の領域、たとえば個人・家族・共同体の私的な活動、民間企業の営利活動、教会の布教活動といったものを指している²⁸。この考え方では、みんな（国家）《国民・国土・国益》のためになること＝「公」の領域と、じぶん《仲間・身内・自我》のためになること＝「私」の領域は、重なり合うことなく存在しており、しかも「減私奉公」と「公尊私従」の観念を通じて、戦前日本の軍国主義や共産主義といった、全体主義の思想において見られる「公一元論」に陥る危険性をも秘めていた（図表Ⅰ）²⁹。

このような「公私二元論」的な発想は、経済学の考え方においても看取できる。通常の財やサービスといった生産物とともに、土地や労働といった生産要素が市場で取引されるように

なった近代以降の社会においては、生産に携わる「企業」、消費に携わる「家計」とともに、社会を統治する「政府」という3つの経済主体が登場した。「企業」や「家計」は、「市場経済」を通じて、生産物や生産要素を人びとの購買力に応じて配る（金持ちは多くを受け取るが、貧しい者は少ししか受け取らない）一方で、「政府」は、企業や家計から徴収した税金を原資とする「財政」public financeを通じて、公共サービスを人びとの必要性に応じて配る。つまり社会とは、無限に膨らんでいく人びとの「ウォンツ」（欲望）を満たすため、市場経済を利用して金儲けをしていい「私」の領域と、人びとが生存するために最低限必要な「ニーズ」（基本的必要）を埋め合わせるため、財政を利用して金儲けをしてはいけない「公」の領域が存在しているのである³⁰。

（2）「相関的三元論」と「活私開公」

しかしながら、このような「公私二元論」には明らかに限界がある。ここでは、「私」は国家や政府の活動領域に口をはさまない（「お上」に楯突かない）ことが前提になっているが、たとえば、上述したNPOやNGO、ソーシャル・ビジネスの例を見ても明らかのように、本来であれば一国の政府や国連のような国際機関（究極的には「世界政府」）が、国民や世界市民から徴収する税金を原資とする「財政」を通じて、人びとが生存するために最低限必要な「ニーズ」を埋め合わせるべきであるところ、彼らこそが、それらの政府や国際機関に代わってまさにその役割を果たしている、という現実がある。

あるいは、我が国では近年、長引く景気低迷に加えて少子高齢化や人口減少を背景として、巨大な財政赤字や政府債務の存在、年金財政や医療保険財政の悪化が問題となっている。「私」の領域の一員である国民が、自らの生活にも直結する、「公」の領域で引き起こされているこのような問題に、関与することは果たして間違っているのだろうか³¹。

さらにこのような問題もある。現代社会における「私」の領域では、すべての活動が純粋に私的な性格を有していると割り切ることは出来ない。家事や育児といった「無償のケア労働」は確かに、市場経済すら通さない私的な活動であるが、たとえば親が子どもを育児放棄したり虐待を加える場合には、もはや育児は私的な問題ではなくなる³²。あるいは、地域密着型の学区制を採用していない私立学校のPTA役員の活動は、個人や家族という「私」の領域をもはや逸脱しているが、そうかといって「公」が財政を通じて無償で配る（税金を使って代行者を雇う）サービスでもないだろう。

近年の公共哲学はこのような批判に応えるため、従来の「公私二元論」に代わって、「相関的三元論」を提唱している。ここでは、社会が「公」・「公共」・「私」³³という3つの領域から成り立つと捉えられるばかりでなく、それらが相互に関連して影響を与え合うことが想定されている。上述したとおり、政府や国家が「公」を独占することは、現代ではもはや困難になってきており、「政府を担い手とする公」と「民や人々の支える公共」とを区別することが必要である。「公共」とは、英語の「パブリック」publicに相当する言葉であるが、もともとパブリックには、①一般の人々に関わる、②公開の、③政府や国の、という3つの意味がある。日本語には、③の意味での「公」と、①および②の意味での「公共」という、2つの言葉を使い

分けることができる英語にはない強みがあるため³⁴、「公私二元論」における「公」を、もっぱら③の意味で解釈することも容易である。すなわち、この解釈における「公共（性）」とは、もっぱら国家＝公によって独占されるということになる。ここでは、このような公共性のことを「古い公共性」と呼んでおこう。

「相関的三元論」の議論においては、「公」と「公共」、「公共」と「私」は相関関係を持ち、互いに影響を与え合うと考えられており、相互の力関係のバランスが重視されている。つまり、「公」と「私」の間に「公共」という存在をはさむことで、「公共」によって「公」をチェックしたり、「公共」を通じて「私」の声を「公」に反映させることが可能になるし、「私」が「公共」と関わることによって、「私」の中に他者への関心、利他主義的な関心が育まれ、「私」の発展が、「公」や「公共」の領域と比べてバランスの取れたものになるのである³⁵。これこそがアタリの言う、「民の成熟」ということであろう。

この議論のもう1つの特徴とは、「減私奉公」や、それと共犯関係にある「減公奉私」を批判するという観点から³⁶、「私」を活かして「公」を開くという、「活私開公」を重視していることである。「活私開公」とは、「個人を他者関係のなかで活かしながら、民（人々）の公共性を開いていく」という意味であるが³⁷、より具体的には、一人ひとりの「私」という個性を活かすような仕方で、他者とコミュニケーションをし、平和・人権・福祉といった「公共善」の実現を願う一方で、戦争・人権弾圧・貧困・差別・環境破壊といった「公共悪」や、地震・津波などの「災禍」の除去や救援に努力する、といったことを指している³⁸。この中には、「私」のイニシアティブによって、「公」を「公共」に開かれたものにする、「私」における企業の営利活動を認めながらも、「公共」と積極的に関わるように促していく、というような活動も含まれている³⁹。

（3）「新しい公共性」と中間団体

中間団体（集団）とは、伝統的には家族、町内会、地域コミュニティなどを指す概念であるが、近年台頭が著しい、上述したようなソーシャル・ビジネスを行う団体、NPO・NGOのような組織、あるいは従来から存在したような、慈善活動団体、ボランティア団体などもこれに含むことができよう。さらに、諸外国と比して我が国で大きな影響力を持っており、個人や私企業を利益誘導によって政府と結びつける役割を担う、いわゆる業界団体という存在もある。特に、1995年に起こった阪神淡路大震災という「災禍」を契機として、人びとの中で「ヴォランタリーな意志」が高まり、このような組織や団体に世間の注目が集まったことはよく知られている。それまでは、ボランティアと言えば「奇特な人」がやることだと相場が決まっていたし、当時の自民党幹事長までもが冷戦時代の思想的枠組に囚われて、NPOやNGOというのは、社会主義のシンパ的な集団だと考えているような有様だったのである⁴⁰。

「公私二元論」や、減私奉公に代表される「公一元論」の克服を模索する近年の公共哲学とは、個人と社会、個人と国家の新しい関わり合い方、すなわち、「私」を活かして「公」を開くという、「活私開公」の理念に即した「新しい公共性」について考察することを通じて、このような中間団体の望ましいあり方について、さまざまな問題を投げかけているように思われ

る。たとえば、事の本質に関わる点として、何をもって「新しい公共性における中間団体」と認めるかという定義の問題がある。NPOの国際比較研究を行っているレスター・M・サラモンによると、NPOとは、①組織化されていること、②民間であること、③利益配分をしないこと、④自己統治・自己決定していること、⑤自発的であること、⑥公共の福祉のためであること、という6つの要件によって定義される⁴¹。広義の概念である中間団体については、基本的な考え方においてこれらと重なり合いつつも、もう少し柔軟性のある捉え方をするのが適切であろう。たとえば、「公共」の領域でソーシャル・ビジネスをもつばら行う団体、「公共」の領域を活動拠点にしつつも、「私」の領域で活動する営利目的の事業部門を内部に抱える事業体、「私」の領域で活動する営利企業が、「公共」の領域で行うCSRの活動、個人や企業から一切寄付を募ることなく、「公」からの補助金に100%依存する団体、といった具合に、「公共」中心、「私」寄り、「公」寄り、それらの折衷、というようなさまざまな立ち位置が考えられる。

こうなると、中間団体を定義づけるもっとも重要な要素とは、その形態ではないし、ビジネスモデルでもない。一番重要なのは、人びとの「ヴォランタリー（自発的）な意志」に基づき、「公共の福祉（「公共善」の実現、「公共悪・災禍」の除去・救援）」を目的としているかどうか、という点であろう⁴²。このような中間団体が育まれるためには、「活私開公」という言葉の考案者である金泰昌が言うように、「人に迷惑をかけない」「人に嫌われない」「人をあまり責めない」といった「個人の善い生き方」（もちろん社会生活を営む以上、これらの徳性が必要であるのは言うまでもないが）を超えたところにある、何の利益にもつながらないけど誰か「見知らぬ人の役に立つ」生き方を尊ぶ、というような「健全な市民意識」の涵養が必要となってくるのではないだろうか⁴³。これこそ我が国が、「古い公共性」を脱却して、「新しい公共性」を構築できるかどうかの鍵となるであろう（図表Ⅱ）。

おわりに

本稿では、社会的弱者・マイノリティの問題に関する、包括的・統合的研究に向けた視角の一例を提示する、という課題について2回にわたって検討した。我々が得られた結論を簡潔に記すならば、以下のとおりになるであろう。

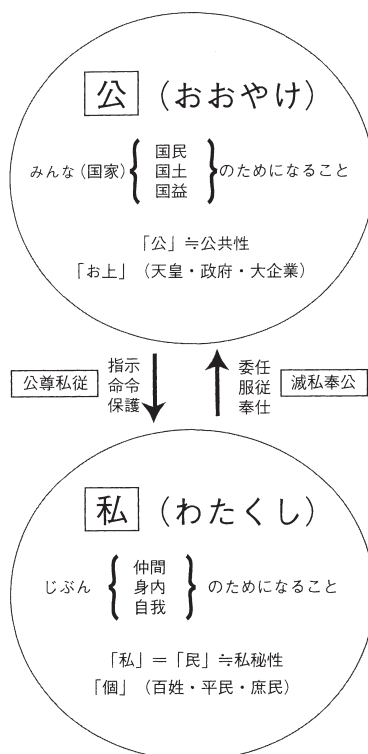
まず、社会的弱者・マイノリティの差別や排除とは、さまざまな人工的な装置に媒介されつつ形成された「われわれ」が、自己とは異質な「他者」を認識することから始まったのであり、その歴史は少なくとも、グローバリゼーションが始まる近世にまで遡る。「われわれ」が「他者」を認識することとは、両者の間に境界線を設定することでもあったが、やがてナショナル・アイデンティティが特別な地位を占めて国民国家が建設され、さらには植民地を領有するようになると、その境界線上に存在していた人びとや植民地の人びとは、「われわれ」としての新たな「他者」となり、区別あるいは差別される対象となっていった。

さらに国民国家の建設にあたっては、他の列強と伍していくため、国民統合を推し進めて「われわれ」を強制的に醸成する必要があったが、このとき利用されたのが「血税と租税」という社会の「会費」であった。この「会費」を払えるかどうかによって、すなわち壮健で資力

のある国民であるかないかによって、正式な社会の構成員として認められるかどうかが決まった。認められない場合には、「われわれ」から蔑まれる対象となったり、さまざまな権利が剥奪されたりして、劣等国民と認識されるようになったのである。

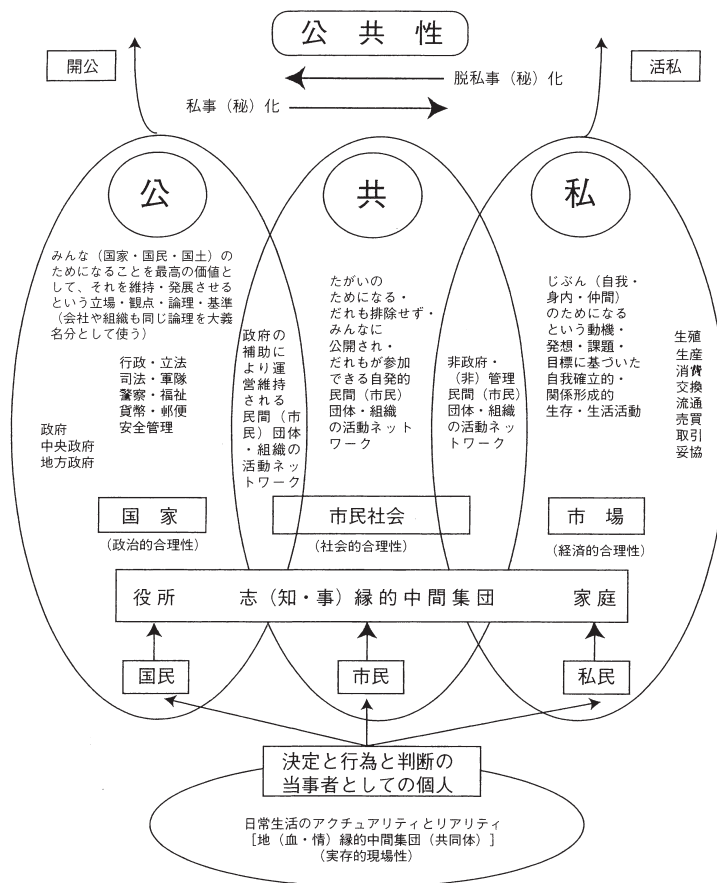
これに対して、近年の公共哲学が提唱する「相関的三元論」とは、「活私開公」の理念に即した「新しい公共性」や、その中で機能する中間団体の可能性を検討することによって、国家や国民がこれまで有してきた、このような「特別な意味」を相対化させ、社会的弱者・マイノリティの問題に対して新たな視座を提供してくれる。人間は「われわれ」である前にまず個人であり、その個人とは、あるときには「国民」であるが、別のときには「私民」や「市民」でもあるというように「複合的アイデンティティ」⁴⁴を有している。「社会的弱者・マイノリティの問題」といった「公共の福祉」に関わる事柄は、「国民」というものを超越した、「市民」として協働する「われわれ」によって担われる。さらに「われわれ」は、もっぱら国家という理念に拘束される「国民」としてではなく、「ノマド」として世界市民の意識を共有することによって、格差、不平等、貧困などの温床になっている市場経済の無秩序な暴走を抑制し、それを民主主義のルールに従わせるという、「グローバルな公共の福祉」の実現にも貢献することができるのである。

図表 I



(出典) 佐々木毅, 金泰昌編『公共哲学7 中間集団が開く公共性』東京大学出版会, 2002年, 377頁。

図表Ⅱ



(出典) 同書, 378頁。

注

- 1 ジャック・アタリ『21世紀の歴史』作品社, 2008年, 13～21頁。
- 2 同書, 22頁。
- 3 同書, 47頁。
- 4 同書, 61頁。
- 5 同書, 64～128頁。
- 6 同書, 61～64頁。
- 7 同書, 128～134頁。
- 8 同書, 191～192頁。
- 9 同書, 194～195頁。
- 10 同書, 198～199, 209～210頁。
- 11 同書, 281頁。
- 12 同書, 288頁。
- 13 同書, 291～293, 298～299頁。
- 14 NHK「ジャック・アタリ緊急インタビュー第1回 危機の核心とは何か」2009年5月19日。
- 15 「世界を語る」日本経済新聞朝刊, 2007年1月13日, 9頁。
- 16 同記事。
- 17 同記事。後述するように, 言葉の厳密な定義に従うならば, マイクロクレジットを手がける団体とNGOとは区別されるべきである。
- 18 テレビ東京, 未来世紀ジパング「知られざるニッポンの“貢献力”」2013年12月23日。
- 19 ムハマド・ユヌス『ソーシャル・ビジネス革命』早川書房, 2010年, 8～11頁。
- 20 ユヌスは, このようなソーシャル・ビジネスを「タイプⅠのソーシャル・ビジネス」と呼ぶ一方で, 貧しい人びとが直接, あるいはトラストを通じて所有し, 彼らに利益が分配される営利会社のことを「タイプⅡのソーシャル・ビジネス」と呼んでいる。同書, 32頁。
- 21 同書, 34～41頁。ユヌスの定義によると, 「社会的企業」とは一般的に, 営利の世界や従来の非営利組織の世界に含まれる概念であり, ソーシャル・ビジネスとは異なる。同書, 34～35頁。
- 22 同書, 33～34頁。
- 23 駒崎弘樹『社会を変えたい人のためのソーシャルビジネス入門』PHP研究所, 2016年, 6～8頁。我が国では, NGOを国際的な課題に対して活動する民間団体, NPOを国内の課題に対して活動する民間団体, と使い分けるのが一般的である。
- 24 同書, 48～50頁。
- 25 小暮真久『「20円」で世界をつなぐ仕事』日本能率協会マネジメントセンター, 2009年, 9～10, 31頁。
- 26 同書, 4～5頁。テレビ東京, 未来世紀ジパング「日本式“社会貢献ビジネス”、世界へ」2013年5月20日, において小暮は, 「(社会貢献をビジネスにすることに対して) 最初の数年間は(社会の)反発があり, 抵抗は肌で感じるくらいだった」と語っている。
- 27 以下の議論における混乱を避けるために念のため付言しておく, ここでアタリが言っている「公」とは, 次に言及する公共哲学における「(民や人々の支える) 公共」に相当するのであり, 「(政府の) 公」ではない。さらに, アタリが言っている「民」とは, 公共哲学における「私」のことであり, ここで言う「民や人々」の「民」ではない。つまり, アタリにおける「官」・「公」・「民」が, 公共哲学における「公」・「公共」・「私」となる。
- 28 山脇直司『公共哲学とは何か』, 筑摩書房, 2004年, 33～34頁。

- 29 同書, 29頁; 佐々木毅, 金泰昌編『公共哲学7 中間集団が開く公共性』東京大学出版会, 2002年, 377頁。
- 30 神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波書店, 2007年, 6～17, 117頁。
- 31 桂木隆夫『公共哲学とはなんだろう』勁草書房, 2005年, 95頁。
- 32 山脇, 前掲書, 34～35頁。
- 33 桂木, 前掲書, 95～96頁による用語。山脇, 前掲書, 35頁では, 「政府の公」・「民(人々)の公共」・「私的領域」と表現されている。
- 34 同書, 19, 36頁。ただし日本語においても, 「公」を含む言葉=③, 「公共」を含む言葉=①と②というように, すべてが完全に割り切れるわけではない。3つの意味がパブリックという1つの言葉に集約されてしまう英語よりも, 言葉が2つある分, 使い勝手がいいということである。たとえば, 日本語で③の意味を表す言葉としては, 公共事業, 公共投資, 公的資金, 公教育, 公安といったものがあり, これらは, 強制, 権力, 義務といったニュアンスを含んでいる。齋藤純一『公共性』岩波書店, 2000年, viii～ix頁。
- 35 桂木, 前掲書, 95～96頁。
- 36 「減私奉公」とは, 「私」を殺して「公」に尽くすという観念であり, 上述したとおり, 戦前日本の国家主義思想で典型的に見られる。「減公奉私」とはこれとは反対に, 「公」を殺して「私」に尽くすという観念であり, 自分の私生活を楽しめばそれでよく, 人びととの公共生活は無視して良い, という考え方やライフスタイルのことである。山脇によると, 両者は対極に位置しているように見えながら, 実はどちらも個人の尊厳や他者感覚と切り離せない, 「公共性」の次元を欠いている点では共通している。山脇, 前掲書, 28～31頁。
- 37 同書, 37頁。
- 38 山脇直司『社会とどうかわるか』岩波書店, 2008年, 149～150頁。
- 39 同書, 147頁; 桂木, 前掲書, 97頁。
- 40 長谷川公一「発題Ⅰ NPOと新しい公共性」佐々木毅, 金泰昌編, 前掲書, 9頁。
- 41 安立清史「発題Ⅶ NPOが開く公共性—福祉NPOの展開と課題—」同書, 296頁。
- 42 したがって, 上述した業界団体はこの時点でオミットされる。これは「古い公共性」における中間団体と解釈すべきである。
- 43 佐々木毅, 金泰昌編, 前掲書, 52～53, 349～350頁。
- 44 同書, 351頁。

A Viewpoint on Research for Socially Vulnerable People and Minorities (part 2)

AKITOMI Hajime

The purpose of this paper is to try to set up a comprehensive and integrated framework for research on socially vulnerable people and minorities especially in consideration of the meaning of “public”, which has usually been taken as being synonymous with “official” and being opposite to “private”. According to recent public philosophy, the “public-common” sphere, which mutually associates with the “public” and “private” sphere, is an arena for non-government bodies, *i.e.* voluntary associations supported by individual citizenship independent of national identity, and these organizations are the key to the resolution of problems for the socially vulnerable and minorities.

Keywords: socially vulnerable people, minorities, globalization, national integration, non-government body
